

広報 ふちゅう 3

目次

- 2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
- 10 | まちのわだい
- 12 | イクフレ
- 13 | 暮らしのガイド
- 19 | ふるさとふちゅう再発見
暮らしのガイド (シニア)
- 20 | 府中町 P R アニメ
まち記者レポート

広報ふちゅうからのお知らせ



住民のみなさんにとって読みやすく分かりやすい広報紙を作成するため、随時レイアウトを変更しています。

今月号より、概ね60歳以上の方を対象とするお知らせを「シニア」記事としてまとめて掲載します。

◆今月号は19ページをご覧ください。

町の人口 (令和8年2月1日現在)

人口 51,747人
 男 25,414人
 女 26,333人
 世帯数 23,881世帯

休日診療当番医

3月1日 (日)	高上クリニック(内科・外科・消化器科・肛門科) 浜田3-9-3 ☎581-5533
3月8日 (日)	西村内科医院(内科・消化器科・循環器科) 桃山1-1-24 ☎281-6001
3月15日 (日)	なんば内科クリニック(内科・呼吸器科) 本町2-5-13 ☎282-4511
3月20日 (金祝)	小山田内科医院(内科・消化器科・循環器科) 鹿籠2-13-6 ☎281-0807
3月22日 (日)	府中水野皮膚科クリニック(皮膚科) 本町1-13-7 ☎284-4112
3月29日 (日)	ちくえクリニック(脳神経外科・内科) 本町5-1-6 ☎286-7788
4月5日 (日)	こさか内科(内科) 青崎東20-2 ☎281-4482
4月12日 (日)	永田内科医院(内科・呼吸器科・循環器科・消化器科) 青崎中24-26 2階 ☎285-0808



町HPは
こちら▶



町民生活支援クーポンを配付します

☎町民生活支援クーポン事務局【クーポンのこと】(☎ 080-2943-1387)

食料品などの物価高騰対策として、町内の取扱店舗で利用できる町民生活支援クーポンを配布します。

- 対象者 2月1日時点で府中町に住民登録がある人
 - 配布額 1人につき8千円(紙の金券千円を8枚)
 - 配布方法 4月上旬以降順次、世帯全員分を世帯主あてに郵送します。(申請不要)
 - 使用期間 4月中旬～6月30日(火)
- ※使用できる店舗の一覧はクーポンに同封します。

クーポンの取扱店舗も随時募集しています

☎町民生活支援クーポン事務局【取扱店舗募集のこと】
(☎ 080-2938-7262)



安心・安全なまちづくりのため 街頭防犯カメラを設置します

☎自治振興課協働推進係 (☎ 286-3185)

3月に南公民館前の交差点(地図中⑮)と桃山1丁目交差点(地図中⑯)に街頭防犯カメラを1基ずつ設置します。これで町内の主要交差点16か所に合計30基の街頭防犯カメラが整備されます。安心・安全なまちづくりの推進に向け、引き続き防犯対策の強化に努めます。



▲街頭防犯カメラ



▲街頭防犯カメラ設置地図(抜粋)



▲南公民館前の交差点

町全体の地図は町HPをご覧ください。▼



公民館定期活動グループメンバー募集 (3～6ページ)

【申込】往復はがきに次の事項を記入し、**3月28日(土)必着**で各公民館へ（往復はがき1枚につき1件）。

【往信用（裏）】①グループ番号と名称②氏名（フリガナ）、年齢、性別、学年・学校名（小・中学生のみ）、生年月日（未就学児のみ）③郵便番号、住所、電話番号【返信用（表）】申込者の郵便番号・住所・氏名
 ※結果は返信用はがきでお知らせします。なお、申込多数の場合は抽選とします。



●南公民館 (桃山2-5-1 ☎286-3277)

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など	
教養	1	なるほど・ザ・生活設計研究会	第1・3(木)	9:30～12:00	どなたでも / 5人	1,500円/年	
	2	手話サークル たんぽぽ	第1～4(金)	9:30～12:00	成人 / 10人	100円/月	
	3	手話サークル 結んで啓いて	第1～4(金)	18:30～21:00	高校生以上 / 5人	100円/月 (冷暖房費) 300円	
	4	パソパソクラブ【パソコン教室】	第1・3・5(木)	9:30～12:00	中高年 / 若干名	千円/月	
文学・文芸	5	夕凧俳句クラブ	第1(月)	9:00～12:30	成人 / 2～3人	千円/月	
	6	そらじょう川柳会	第2(木)	12:30～15:30	成人 / 5人	500円/月	
外国語	7	木曜英会話クラブ	第1～4(木)	18:30～21:00	成人・学生 / 5人	3千円/月	
生活文化・手芸・工芸	8	池坊 たちばな・ざつき会	第1～3(火)	9:00～12:00	成人 / 5人	2千円/月 教材費 1,320円/回	
	9	いけばな 幽雅流	第2・4(火)	18:30～21:00	どなたでも / 5人	2,400円/月 教材費 2,800円/回	
	10	暮らしに手間暇かける会	第2・4(木)	10:00～12:30	成人女性 / 10人	千円/年 別途材料費	
	11	茶道部(裏千家)	毎週(金)	9:00～12:30	成人 / 若干名	3千円/月	
	12	和紙ちぎり絵 友和会	第1・3(月)	12:30～16:00	成人 / 5人	1,300円/月 教材費2,200円	
	13	木彫り あらき会	毎週(火)	9:30～12:00	成人 / 5人	500円/月 別途教材費	
	14	ログキャビン(パッチワーク)	第2・4(火)	9:30～12:00	成人女性 / 5人	800円/月 別途教材費	
	15	手芸クラブ(刺繍)	第1・3(金)	12:30～15:00	どなたでも / 5人	500円/年 別途教材費	
	書	16	書き方教室 コスモス	第1・3(木)	9:30～12:00	成人 / 若干名	千円/月 教材費200円(入会時のみ)
		17	書き方クラブ2・4(第2・4水曜日)	第2・4(火)	9:00～12:30	成人 / 5人	千円/月 教材費千円/年
18		楽書処	第2・4(火)	13:00～16:30	成人 / 若干名	3千円/月 別途教材費	

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
写真・絵画	19	よろずカメラクラブ	第2～4(火)	12:30～16:00	成人 / 若干名	500円/月
	20	水墨画 墨友会	第2・4(木)	12:30～15:00	どなたでも / 若干名	300円/月 別途教材費
	21	絵手紙 ピーマンの会	第2・4(金)	12:30～15:00	成人 / 10人	1,500円/月
舞踊・音楽	22	みなみ銭太鼓	第1～4(火)	9:30～12:00	成人 / 5人	300円/月
	23	二胡教室	第1～4(木)	13:00～15:30	成人 / 2人	千円/月 保険料千円/年
	24	琴優会	毎週(木)	9:00～11:30	成人 / 若干名	500円/月 別途教材費
	25	謡曲観世流 鹿謡会	第2・4(火)	9:30～12:00	成人 / 3人	千円/3か月
	26	詩吟教室	第1～4(火)	13:00～16:30	成人 / 若干名	千円/月 別途教材費
	27	関心流 府中吟詩会	第1～4(土)	14:30～17:00	成人 / 5人	1,500円/月 別途教材費
	28	コーラス ひまわり(女性コーラス)	第1・3(月)	13:00～15:30	成人女性 / 5人	2千円/月
	29	カラオケ 如月会	第1～4(木)	12:30～15:00	成人 / 若干名	千円/月
	30	モアナ・ブリーズ(器楽演奏とフラダンス)	毎週(木)	15:00～17:00	成人 / 5人	500円/月 保険料千円/年
	31	府中オールディーズクラブ	第2・4(日)	9:00～12:00	成人 / 5人	空調費など実費
	32	安芸府中奏作太鼓 楽打家	毎週(火)	18:30～21:30	幼・小・中・高・一般 / 若干名	1,500円/月 別途教材費
	33	ハーモニカサークル グリーンエコーズ	第2～5(火)	9:00～11:30	成人 / 若干名	1,500円/月 別途教材費
	34	和太鼓衆 奏嬉 ～SOLE～	毎週(土)	17:30～20:30	どなたでも / 10人	100円/回
	35	安芸府中太鼓 かつぼ連 ひびき会	第1・3・5(日)	19:00～21:00	どなたでも / 何人でも	500円/月
	36	ヨガクラブ	第1～4(金)	13:30～15:30	成人 / 8人	1,500円/月

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとこふちゆう

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
健康・スポーツ	37	エクササイズ	第1~4(水)	19:00~21:30	成人女性 / 5人	2,500円/月
	38	軟式テニス アサガオテニス	毎週月	9:00~12:00	6人	500円/年 協会費2千円/年
	39	白寿合同 ソフトテニス	毎週水	9:00~13:00	5人	千円/年 協会費2千円/年
	40	府中南 硬式テニスクラブ	毎週土	9:00~12:00	どなたでも / 10人	千円/月 入会費2千円
	41	硬式テニス サンデーテニスクラブ	毎週日	9:00~12:00	どなたでも / 10人	千円/月 入会費2千円
	42	成人卓球 中級	毎週水	19:00~21:30	成人 / 5人	200円/月 別途用具代など
	43	女性卓球 ピンポンズ	毎週火	10:00~13:00	成人女性 / 5人	500円/月 入会費千円
	44	女性卓球 コスモス	毎週火	13:00~16:00	成人女性 / 5人	500円/月 入会金千円
	45	女性卓球 すみれ	毎週水	9:30~12:00	成人女性 / 3人	500円/月 入会費千円
	46	初級バドミントン ミックスペジタブル	毎週水	19:30~21:30	成人 / 6人	千円/月
47	ソフトボール 南友会	毎週水	19:00~21:30	成人 / 5人	5千円/年	
48	ハイキングクラブ 百足会	第2・3日	8:00~17:00	成人 / 6人	2千円/年 入会費500円	
49	安芸府中ノルディック ウォーキング 同好会	毎週水	9:00~11:00	5km以上歩行できる方 (坂道あり) / 5人	300円/年 ポール使用料100円/回 (非会員は別途100円/回)	
50	FMクラブ (バスケット)	毎週金	19:30~21:30	成人 / 5人	500円/月 保険1,800円 別途実費	
子ども	51	D-Like (子どもジャズダンス)	第1~4(水)	A 15:30~16:35	4~6歳 / 10人	3千円/月
				B 16:40~17:40	小学1~3年生 / 5人	
				C 17:45~19:00	小学4~6年生 / 5人	
	52	バレエ太陽の子 (創作バレエ)	第1~4(水)	A・B 16:30~18:15	幼児~小学3年生 / 何人でも	3千円/月 入会費2千円
				C 18:15~20:30	小学4年生以上 / 何人でも	
53	子ども造形絵画 アートスタジオ ブレンズ	第2・4(金)	16:00~18:30	小学生 (6~12歳) / 5人	3,500円/月 別途材料費	
54	習字クラブ	毎週水	15:00~18:30	小学生~高校生 / 若干名	2,500円/月 誌代660円 別途教材費	
55	呉姿々宇太鼓 保存会	毎週金	19:00~21:30	幼・小・中・高・一般 / 若干名	500円/月 別途教材費	

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
青年サークル	56	青年サークル バドミントン	毎週火	19:30~21:30	どなたでも / 8人	千円/月



●府中公民館 (本町2-15-1 ☎286-3276)

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
教養・生活文化	1	千草会 【手芸、製作など】	第1(水)	9:30~12:00	成人女性 / 若干名	千円/年 別途教材費
	2	手話サークル どんぐり	毎週水	19:00~21:00	どなたでも / 若干名	100円/月
	3	英会話カメラア	第1~3(月)	13:20~15:20	成人 / 5人	3千円/月 別途教材費
	4	パソコン・スマホ 午前	第2~4(水)	10:00~12:00	成人 / 若干名	3千円/月 別途教材費
	5	パソコン・スマホ 午後	第2~4(水)	13:30~15:30	成人 / 若干名	3千円/月 教材費500円
	6	スマイルクラブ 【健康マージャン】	毎週火	13:30~15:30	健康マージャンの経験者 / 若干名	200円/月
	7	健康マージャンクラブ フライデー	毎週金	13:30~15:30	マージャン初級者 / 若干名	千円/年
	8	つばき俳句会	第3日	13:00~15:00	どなたでも / 若干名	千円/月 別途教材費
	9	着付教室 結の会	第1~3(水)	9:45~11:45	成人女性 / 若干名	千円/年 700円/回
	10	男の料理	第3(水)	17:30~20:30	成人男性 / 5人	7千円/半年
手芸・工芸	11	手編みサークル	第1~3(金)	10:00~12:00	成人 / 若干名	なし (材料は各自準備)
	12	ちくちく手芸部	第2・4(水)	9:30~12:30	成人女性 / 若干名	千円/年 別途教材費
	13	つばき陶房【陶芸】	第1・2・4・5(土、第3日)	9:30~12:00	成人 / 若干名	千円/月 別途教材費
	14	陶芸 ささら窯	第1~3(土)	13:30~16:00	小学3年生以上 / 若干名	千円/月 別途教材費
	15	陶美【陶芸】	毎週火	10:00~13:00	成人 / 若干名	千円/月 別途教材費
	16	レーザークラフト	第1・3(金)	9:30~12:30	どなたでも / 若干名	500円/回 別途教材費

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
書	17	金曜書道会	第2~4(金)	13:00~15:30	どなたでも / 10人	3千円/月 教材費千円
	18	耀華会① 【硬・毛筆】	第1~4(火)	16:00~19:00	小学生~成人 / 若干名	3千円/月 別途教材費
	19	耀華会② 【硬・毛筆】	第1~4(土)	17:00~20:00	小学生~成人 / 若干名	3千円/月 別途教材費
	20	書の会	第2-4(火)	13:30~15:30	成人 / 若干名	千円/月 別途教材費
絵画・写真	21	水彩画 水曜会	第1-3(水)	13:00~16:00	成人 / 若干名	2千円/月 別途教材費
	22	ふよう会【日本画】	第1~3(木)	13:30~16:30	成人 / 若干名	教材費
	23	油絵 赤練架	第2-4(日)	9:00~12:00	成人 / 5人	2千円/月 別途教材費
	24	ほほえみ会 椿 【絵手紙】	第1-3(金)	10:00~12:00	どなたでも / 若干名	500円/回 別途教材費
	25	府中ほっと フォトクラブ 【デジタルカメラ】	第4(土)	13:30~16:30	デジタルカメラ愛好者 / 若干名	千円/月 別途教材費
芸能・音楽	26	オカリナ風遊音	毎週(木)	10:00~12:00	どなたでも / 若干名	1,500円/月 別途教材費
	27	オカリナクラブ	第1~4(金)	10:00~12:00	成人 / 若干名	1,500円/月 別途教材費
	28	民謡 いろは	第2-4(金)	13:30~15:30	どなたでも / 若干名	2千円/月 別途教材費
	29	三味線 いろは	第1-3(水)	12:30~15:30	どなたでも / 若干名	2千円/月 別途教材費
	30	三味線同好会	第3(土)	10:00~12:00	どなたでも / 10人	千円/月 別途教材費
	31	コーロ・アマービレ 【女声コーラス】	毎週(土)	10:00~12:00	女性 / 若干名	3千円/月
	32	歌おう ニューミュージック	第1-3(月)	13:30~15:30	どなたでも / 若干名	千円/回
	33	ウクレレクラブ レレ	第1-3(土)	13:30~15:30	どなたでも / 5人	千円/年 別途教材費
	34	ウクレアンサンプル ポコ ア ポコ	第2-4(金)	19:00~21:00	どなたでも / 若干名	千円/年 別途教材費
	35	ポピュラーサクソ 研究会	毎週(土)	13:30~16:30	子育て世代 / 若干名	なし
健康・スポーツ・ダンス	36	ヨーガA (レディース)	毎週(木)	12:00~13:30	成人女性 / 若干名	2千円/月 別途教材費
	37	ヨーガB	毎週(木)	13:40~15:10	女性 / 若干名	2千円/月

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
健康・スポーツ・ダンス	38	健康エアロクラブ 【ストレッチエアロビクス】	第1~3(5月)	9:30~11:30	成人女性 / 5人	2千円/月
	39	フォーワダンス	毎週(木)	13:30~15:30	どなたでも / 何人でも	2千円/月
	40	社交ダンス	毎週(木)	14:00~16:00	どなたでも / 若干名	千円/月 別途教材費
	41	府中ダンスサークル 【社交ダンス】	第1~3(5月)	13:30~15:30	どなたでも / 若干名	千円/月 別途教材費
	42	フラダンス アロハローゼ	第1~4(水)	10:00~12:00	女性 / 若干名	3千円/月 別途教材費500円
	43	レアレア アロハ 【フラダンス】	第2-4(木)	10:00~12:00	女性 / 若干名	3千円/月 別途教材費
	44	FDC【ダンス】	毎週(木)	17:00~20:00	幼児~高校生 / 若干名	3千円/月 別途教材費
	45	合気道二葉会	毎週(木)	19:10~21:10	小学生以上 / 若干名	2千円/月 別途教材費500円
	46	府中太極拳教室	毎週(木)	10:00~12:00	どなたでも / 何人でも	2千円/月
	47	キーツ新体操クラブ ※時間内でクラス 分けあり	毎週(木)	16:00~19:30	3歳~中学生 / 若干名	2千~3千円/月 別途教材費
	48	スポーツウエルネス 吹矢協会安芸府中支部	毎週(木)	13:30~15:30	どなたでも / 5人	千円/月 別途教材費
	49	府中町高齢者 卓球クラブ	毎週(金)	9:00~11:30	男性60歳以上 女性55歳以上 / 若干名	300円/月
	50	府中町シニア 卓球クラブ	毎週(月)	13:00~15:30	男性60歳以上 女性55歳以上 / 若干名	300円/月
	51	府中女性卓球クラブ たんぽぽ	毎週(火)	14:00~17:00	成人女性 / 5人	千円/月
	52	浜の尻卓球会	毎週(金)	15:30~18:30	中級程度 / 若干名	千円/月
	53	府中小学校区 卓球同好会	第1~3(5月)	19:30~21:30	成人 / 5人	500円/月
	54	府中町一般成人 卓球教室	毎週(水)	19:30~21:30	どなたでも / 若干名	500円/月
	55	府中SPC【卓球】	毎週(金)	19:00~21:30	高校生以上 / 10人	250円/月 別途教材費
	56	府中ジュニア卓球	毎週(土)	12:30~15:00	幼児~高校生 / 10人	250円/月 別途教材費
	57	ビーチボール バレー同好会	第1-3(金)	13:20~15:20	どなたでも / 若干名	なし
	58	りぼん 【ビーチボール/バレー】	毎週(月)	17:30~19:30	成人女性 / 若干名	500円/月

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとこまちゆう

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
健康・スポーツ・ダンス	59	府中ビーチ愛好会【ビーチボールバレー】	第1~35月	10:00~12:00	成人 / 若干名	500円/月 別途教材費
	60	ふちゆうソフトバレーボール	毎週日	19:30~21:30	どなたでも / 若干名	2千円/月
	61	府中町体協バレー	毎週木	19:30~21:30	中学生以上 / 何人でも	千円/月
	62	V.B.C【バレーボール】	毎週火	19:30~21:30	成人 / 何人でも	千円/月
	63	スマイルクラブ【バウンドテニス】	毎週火	9:00~12:00	成人 / 若干名	千円/月
	64	くすのきクラブ【バウンドテニス】	毎週土	9:20~12:20	どなたでも / 5人	500円/月 協会費2千円/年
	65	女性バドミントンばれっと	毎週木	13:30~16:30	女性 / 若干名	1,200円/月 保険1,400円/年
66	広島土道館【剣道】	毎週日	16:30~19:30	どなたでも / 若干名	千円/月	
67	安芸府中剣道クラブ	毎週土	18:00~21:00	中学生以上 / 何人でも	1,500円/月	

区分	番号	グループ名	曜日	活動時間	対象 / 定員	会費など
健康・スポーツ・ダンス	68	空手道サークル	毎週日	9:00~12:00	小学生以上 / 10人	2千円/月
	69	安芸府中空手道スポーツ少年団	毎週土	15:00~18:00	小学生以上 / 若干名	3千円/月
ボランティア	①	たからの会【小中学生と手芸】	第2(土)	9:30~12:00	子どもたちに指導できる方 / 若干名	なし
	②	紙芝居をつくる会こんぺいとう	第1~35月	10:00~11:30	どなたでも / 若干名	なし 別途教材費
	③	おりがみキッズ【小中学生と折り紙】	第1(土)	10:00~12:00	子どもたちと遊べる方 / 若干名	なし
	④	子育て/パパ&ママの「おやすみ処」	第4(木)	10:00~12:00	どなたでも / 若干名	なし
	⑤	図書ボランティア	第2・4(火)	10:00~12:00	どなたでも / 若干名	なし

※グループは、会員により自主運営されています。

3月は自殺対策強化月間

いま、つらいあなたへ。
ひとりで悩まず、誰かに相談してみませんか？

☎健康推進課保健予防係 (☎286-3257)

ひとりで不安や生きづらさを抱えていませんか。心がモヤモヤしたり、ざわついたりしたときは、電話やSNSで相談できます。ひとりで抱え込まず、気軽に悩みや気持ちを伝えてみてください。また、府中町立図書館では、「自殺対策強化月間」に関連した特集コーナーを設けていますので、ぜひお立ち寄りください。



府中町や広島県の相談窓口

- 健康推進課健康相談係
平日午前9時~11時、午後1時~4時30分
☎286-3255
☒ 福寿館 (来庁相談は要予約)
- 広島いのちの電話
24時間365日 ☎221-4343
- 思春期こころの電話相談
平日午前10時~午後4時 ☎256-0007
- こころのライン相談@広島県
(火)・(木)・(土)・(日)午後5時~10時
◆友だち追加をして、ご利用ください。

LINEはこちら▶



みんなで取り組もう、いのちを支えるゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

府中町では、保健師によるゲートキーパー養成講座【出前講座】を無料で行っています。

対象	町内在住・在勤の方 (5人以上で開催)
開催日時	平日午前10時~午後4時
所要時間	約60分



4月1日(水)から下水道使用料が変わります

問 下水道課総務係 (☎ 286-3186)

皆様から頂いた下水道使用料は、家庭や事業所から排出される汚水の処理にかかる経費に充てています。しかし、原材料価格の高騰や施設の老朽化対策なども必要になることから、将来にわたって安定したサービスを提供するため、4月1日から下水道使用料を次のとおり改定することとしました。

今後も効率的な事業運営と安全確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

●使用料の改定（2か月あたり・税抜き）

【一般家庭汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0~12m ³	1,390円	1,560円
超過料金 (1m ³ あたり)	13~20m ³	5円	20円
	21~30m ³	106円	140円
	31~40m ³	162円	180円
	41~80m ³	233円	265円
	81~200m ³	311円	350円
	201m ³ ~	344円	380円

【公衆浴場汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0~12m ³	1,390円	1,560円
超過料金 (1m ³ あたり)	13~20m ³	5円	20円
	21~30m ³	106円	140円
	31~40m ³	162円	180円
	41m ³ ~	35円	36円

【業務用汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
基本料金	0~12m ³	1,390円	1,560円
超過料金 (1m ³ あたり)	13~20m ³	5円	20円
	21~30m ³	106円	140円
	31~40m ³	177円	200円
	41~80m ³	256円	285円
	81~200m ³	326円	360円
	201~400m ³	395円	420円
	401~1,000m ³	440円	455円
	1,001~2,000m ³	472円	472円
	2,001m ³ ~	495円	495円

【プール・土木工事汚水】

料金区分	排出量	現行料金	新料金
1m ³ あたり	1m ³ ~	177円	180円

●計算例（一般家庭汚水 2か月で40m³排出した場合）

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{基本料金} \\ \text{(0~12m}^3\text{)} \\ \hline 1,560\text{円} \\ \hline \end{array} \right) + \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{超過料金} \\ \hline \begin{array}{l} (13\sim 20\text{m}^3) \quad (21\sim 30\text{m}^3) \quad (31\sim 40\text{m}^3) \\ 20\text{円} \times 8\text{m}^3 + 140\text{円} \times 10\text{m}^3 + 180\text{円} \times 10\text{m}^3 \\ 160\text{円} \quad 1,400\text{円} \quad 1,800\text{円} \end{array} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{消費税および} \\ \text{地方消費税} \\ \hline 1.1 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1円未満} \\ \text{切り捨て} \\ \hline 5,412\text{円} \\ \hline \end{array}$$

●留意事項

- ・大須地区は広島市が公共下水道の管理を行っているため、対象外です。
- ・下水道使用料は2か月ごとに水道料金と一緒に請求します。(水道料金の改定はありません。)
- ・下水道の使用期間が令和8年4月1日をまたがる場合は、新旧料金の日割計算を行います。
- ・生活保護を受けている世帯、障害者のいる世帯、寝たきりの高齢者などのいる世帯、ひとり親の世帯などには、使用料の一部を減免する制度があります。

◆町HPは
こちら▶



国民健康保険に加入している皆さんへ 令和7年中の所得申告を



問 税務課国民健康保険税係（役場4階③番窓口 ☎ 286-3144）

国民健康保険（以下「国保」）は、前年の世帯の所得に応じて、保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担額の判定などを行います。次の「申告が必要な人」に当てはまる人は、申告期限（4月15日※）までに令和7年中の所得の申告をしてください。

申告が必要な人

町の国保に加入している世帯の、世帯主と16歳以上（平成22年4月1日以前生まれ）の被保険者、特定同一世帯所属者（国保加入中に75歳到達などにより、後期高齢者医療制度へ移行した人で、移行後も継続して同一の世帯に所属する人。）

※収入がなかった人（確定申告などで扶養に入っている人を含む）や非課税年金所得（遺族年金・障害年金など）のみの人でも申告は必要です。

※ただし、次の人は申告不要です。

- 確定申告または町県民税の申告を済ませている人
- 収入が給与のみの人で、勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されている人
- 公的年金（非課税年金を除く）以外に所得がない人

申告方法

「国民健康保険税等申告書」に必要事項を記入し、税務課国民健康保険税係（役場4階③番窓口）へ提出してください。（郵送可）
※前年度に「国民健康保険税等申告書」により申告をした人には、原則3月中旬に申告書と返信用封筒を郵送します。

申告期限 4月15日※

受付時間 平日 午前8時30分～正午
午後1時～5時15分

申告をしなかった場合

- 国民健康保険税には所得に応じた軽減制度がありますが、その軽減制度が適用されません。
- 医療を受けた際の高額療養費算定における自己負担限度額が一番高い区分となります。

就職する人・扶養家族になった人へ ～すぐに手続きを～

国民健康保険の脱退には手続きが必要です



問 保険年金課国民健康保険係（役場2階⑨番窓口 ☎ 286-3236）

府中町の国民健康保険（以下「国保」）に加入している人が、就職したり扶養家族（被扶養者）に認定されたりすることで、他の健康保険※に加入した場合、必ず国保の資格喪失の手続きが必要です。（右上のQRコードからも手続きが可能です。）

※他の健康保険とは健康保険組合や全国健康保険協会、国保組合など国保以外の医療保険をいいます。

※勤務先の健康保険に加入した場合でも、国保は自動的に脱退となりません。

🔗 手続きに必要なもの

- ①脱退する人全員分の新しく加入した健康保険等の資格確認書または資格情報のお知らせ（以下「資格確認書等」）
 - ②使用していた府中町の資格確認書
 - ③世帯主と脱退する人全員のマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
 - ④窓口に来る人の本人確認書類
- ※マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど（顔写真がないものは2点必要）
※住民票上別世帯の人が代理で手続きをする場合は、委任状が必要です。書類は保険年金課、マイ・フローラ南交流センターにあります。

⚠️ 注意してください

- 他の健康保険等に加入した後、新しい資格確認書等ができていなくても、受診する医療機関へ保険証が変わることを伝えてください。国保の資格確認書等を使って受診した場合、後日、国保が負担した医療費を町に返還する必要があります（これは新しく加入した健康保険等が負担すべき医療費を、町が医療機関に支払っているからです）。
- 脱退手続きをしていないと、健康保険等の保険料を支払っていても国保税が課され、納付書が送付されます。そのまま放置しておくと、滞納したこととなり、財産を差し押さえられる場合があります。

正しいごみ出しにご協力を

環境センター（☎286-3266）

●冊子「家庭ごみの正しい出し方」

令和8年度「家庭ごみの正しい出し方」を広報ふちゅう3月号と一緒に配布しています。みなさんの協力で、町の清潔が保たれています。ルールを守ってごみを出しましょう。

●引越ごみなどの一時多量ごみ

一時多量ごみは、ごみステーションでは収集しません。ごみステーションに出されると、通行の妨げになったり、高く積み上げられて危険な状況となるおそれがあります。一時多量ごみは、分別して環境センターに自己搬入してください。

●祝日等の収集

3/20(金)
春分の日【普通ごみ】(火)・(金)収集地区
【有 価 物】(金)収集地区

※環境センターへの持ち込みはできません。

4月からモバイルバッテリーを含む充電式電池の収集を開始します

●新たにごみステーションで収集を始める電池類

- ・ニカド電池
- ・ニッケル水素電池
- ・リチウムイオン電池



有害ごみの収集日に
ごみステーションに出してください。

⚠️使い切って、端子部分にテープを貼って絶縁してください。蛍光灯などとは別の袋に入れて出してください。

●大型ごみの日に収集していた電気製品類のうち、電動歯ブラシや電気シェーバーなどの充電式電池を使用した大きさ30cm以下の家電類も有害ごみの日に変更となります。なるべく電池類を外してからお出してください。

⚠️膨らんだり、変形したモバイルバッテリーや携帯電話などは環境センターに自己搬入してください。

◆令和8年度「家庭ごみの正しい出し方」もご覧ください。

3月から「林野火災注意報・警報」の運用がはじまりました

☎ 府中町消防本部予防係（☎ 286-3119）

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を教訓に、府中町の林野火災予防対策を強化するため、3月1日(日)から「林野火災注意報・警報」の運用がはじまりました。

森林火災が発生しやすくなる1～5月を対象期間とし、発令された場合には「火の使用の制限」が課されます。なお、発令状況は町HPで確認できます。

	林野火災警報	林野火災注意報
発令指標	少雨・乾燥・強風	少雨・乾燥
火の使用制限（※）	義務（罰則あり）	努力義務

※「火の使用の制限」は次のとおりです。

- ①山林、原野などで火入れや喫煙をしないこと。
- ②花火（がん具用を含む。）を消費しないこと。
- ③屋外で、火遊びやたき火をしないこと。
- ④屋外で、燃えやすい物や爆発しやすい物の近くで喫煙をしないこと。
- ⑤燃えかす（炭やたばこの吸殻・灰など）は、火が確実に消えていることを確認し、始末すること。

